

タウンミーティング（砺波会場 H30.6.24）における意見等の概要

1 活力

【伝統工芸品産業の振興施策について】

伝統産業について、富山県には（国指定の伝統的工芸品が）6つあるが、砺波市の庄川挽物木地が一番、存続の危機に立たされている。後継者がおらず、もしいたとしても、育てていく余力もほとんどない。

近年になって、この産業に加わりたいという人物が見当たり、つらい中にも一つ明るい光が見えてきた。そういった人物を育てる上でも、引き続き、県のほうでいろいろな支援による協力をお願いしたい。

（知事）

全国的に見ると、大体この20年、30年の間に、伝統工芸品の生産額は3分の1ぐらいになって、職人も半分以下になったりしているが、庄川挽物木地とか、井波の木彫とか、高岡銅器、漆器、そういうものを、せっかく長年にわたって伝統を受け継いで素晴らしい技術を持っておられるので、ぜひ若い人に承継していただきたいと思っている。

そこで、小・中学生が伝統工芸体験できるようなふれあい教室の開催も支援しているし、数年前から伝統工芸の匠という認定制度をつくって、意欲のある若手や中堅がしっかりと匠の技術の承継などしていただく際には、その事業については一定程度、財政支援もするといったことにしている。

また、そういう伝統的な技法がしっかり後世に伝わると同時に、やはり産業として一定程度発展していけるように販路開拓も大事なので、富山県伝統的工芸品展を毎年イオンモール高岡でやったり、それから東京で開催される全国伝統的工芸品展に参加される方には補助金を出したり、また、首都圏での大規模な見本市に高岡の伝統産業青年会が参加されるのを応援したりしている。そういう事業にうまく乗っていただくか、あるいは、「もっとこういうふうな企画をするから応援してくれ」というようなことがあれば、またご相談いただきたい。

それから、今は、海外販路開拓を例えばニューヨーク、ミラノ、パリ、ウラジオストク、バンコクあたりでもやっているのだけれども、庄川挽物木地の産地として、海外へ出て華やかなことがあればいいというものでもないと思うので、どういうポジションでどういうところにチャレンジしたら一番効果が大きいかというのを考えていただき、それを受けて、ぜひそういういろんな機会を首都圏とか、場合によっては海外にもつくって応援させていただく。

【種もみの生産振興について】

富山県は全国一の種もみの出荷県であり、中でもJAとなみ野は全国一の種もみ出荷地だが、県として、主要作物種子法の廃止後、どのように種もみの生産振興に取り組んでいくのかお聞きしたい。

種もみ生産農家は、通常の栽培に加え混種防止、純度向上のため、異茎株の抜き取りに作業時間を要している。加えて、地域の高齢化により、受託している面積が毎年増えてきている。今後、県は種もみという特産品、伝統品をどう守っていくのか、考えをお聞きしたい。

(知事)

正直に言うと、私も種子法廃止にはやや意外感があってびっくりしたのだけれども、国のほうも国内での種子生産が大事だと思っていないわけではないとのことで、例えば、一時期は心配された、これを機に外国からいろんなものが入ってくるという話は、もちろん農水省や環境省もそれなりに対応していただけるのではないかと私は思っているし、そういうふうにもまた国にも働きかけたい。

全国で流通する種もみの6割が富山県産で、本当にすばらしい実績だと思うので、一般のコシヒカリなどをつくっているのに比べると手間も大変だと思うが、今の時代、種もみ生産は非常に収益力、付加価値の力があると思うので、これもぜひ応援させていただきたい。

今度、農業研究所に、例えば隔離圃場を設けたり、検定温室を設けたり、原種をクリーンな状態で種子産地に供給するための拠点施設をつくることにしている。異茎株などの抜き取りの作業が大変だという話があったけれども、こういった種子クリーン生産施設、生産の支援施設的なものをつくると、他品種の混入とか病気のない状態で供給する体制が強化されることになるので、種子生産農家が圃場で異茎株を抜き取る作業が3分の1ぐらいに減るのではないかと考えている。ぜひうまく県の施設を使っていたきたい。

それから、他の県を調べてみると、既存の条例の見直しなどをやっているところも3つぐらいあるようで、富山県としては、せっかく日本一の種もみ県なので、何とか県独自の条例をつくって、予算措置はもう既にやっているのだが、しっかりこの種もみ生産の振興を図っていくのだという姿勢、また施策の方向性というものを、しっかり示していきたい。

【農林水産物等の輸出促進について】

香港フードエキスポの富山県ブースに出展したが、出展の前や後に研修等でいろいろな話を聞かせてもらい、資金的な補助もあったほか、言葉の問題も全て県のほうでクリアにしてもらった。これまでは輸出というのは非常にハードルの高いものだと思っていたが、やる気さえあれば実は挑戦できる事業だと実感している。

現在、若い就農者、新規就農者がどんどん増えてきている現状を見て、こういう方々にもどんどんチャレンジしてもらえる機会を、県としてもどんどんアピールして広めてもらえばいいのではないかと思っている。

また、もう一つお願いとして、(現地で)商品に対して興味をもらったのだけれども、資金面でもやはり非常に大変なところがあって、その後のフォローがなかなか進まなかったのも、県のほうで支援していただければ大変ありがたいと思っている。

(知事)

香港のフードエキスポは私も二度、確か4年前と2年前に行ってきたが、県内から出展されている事業者の方もなかなか意欲的で、ハードルはもちろんあるのだけれども、努力してもとても超えられないようなものではなく、ぜひそういったチャレンジをやってもらえばと思う。県としても、このフードエキスポへの出展支援というのを4年連続で昨年までやっており、来年以降も続けていきたい。

特に、2年前には香港貿易発展局と富山県との相互協力の覚書というのを結び、富山県の香港でのいろんな商談会や展示会みたいなものに香港側も協力してくれるということになっているので、ぜひまた相談していただきたい。

また、海外の見本市に出展されるだけでなく商談後のフォローアップ等もやはりできるだけ必要だと思うので、今でもそれなりの補助制度をつくったところだが、また各論については、実務的によくご相談していただきたい。

ただ、同時に、県民の皆さんの税金が財源なので、一種のコストパフォーマンスみたいなこともあるし、それから、やはりビジネスに関わることなので、ある程度は事業者負担もしていただきながら進めていくことも必要だと思う。

いずれにしても、今、農産物あるいはその加工品の輸出というのは時代のテーマなので、基本的に応援したい。

2 未来

【移住の促進について】

移住に関してのPRが、移住相談窓口などの特定の場所でしかしていないような感じがする。これだと、移住に興味がある人だけにしか情報が届かないのではないかという懸念がある。

観光PRのように、まちなかや駅とかコンビニで大々的に積極的なPRをして、もっともっと大勢の人に目を触れるようにして、自分からは動いていない、潜在的に移住したいという意識を持っている方に働きかけるような掘り起こしが大事ではないかと思う。

その上で、富山県に関心を持っていただけるような取組みが必要ではないか。

(知事)

今まで必ずしも富山にご縁がなかった方にも積極的に移住していただくための取組みを、この10年程やっており、今年度は、東京大手町や大阪にもオフィスを新設したところである。

こうした今のやり方だけではなくて、もっと観光振興のような幅広い層を相手にしたアピールが必要ということについては、県民の税金で仕事をしている立場上、なるべく費用対効果が大きいものに重点を置かざるを得ない。

そこで、今年度は、新たに県の移住促進サイトに子育て世代向けのホームページを開設したり、首都圏などの子育て世代を対象にした「とやま暮らし体験会」というものを開催したり、転勤で富山にいらしたご家族と意見交換会を行い、富山の住みよさ、暮らしよさ、働きやすさをアピールしたりすることにしている。

それから、今年度新たに、大阪でも移住・転職セミナーを開催して、できるだけ幅広い方々に関心持ってもらえるよう取り組んでいる。

また、地域おこし協力隊員の方々にこれまで以上に来てもらうため、市町村と県で合同の募集セミナーを首都圏で開催するほか、県内で3年ほど前からUターン就職と移住のきっかけづくりとして「30歳の同窓会」を年末に開催している。

その他、フェイスブックの情報発信、富山の暮らしの魅力などをアピールするメールマガジンで移住に関する情報も提供している。

なお、移住にあまり関心がない人に対するアピールについては、東京の日本橋とやま館で、物産や観光の魅力をアピールすると同時に、移住の相談コーナーも設けて、たまたま来館した人が寄ってみようと思える工夫もしているほか、新聞の広告や地下鉄の駅構内のフリーペーパーなどに、移住セミナーの開催情報を載せたり、今年度は、首都圏や大阪圏の保育所や幼稚園を通じて配布される子育て情報に関するフリーペーパーに、広告を載せたりすることでアピールをしていきたいと思っており、その成果を見ながら充実を図っていききたい。

【教員の多忙化解消について】

高校のPTAの立場から、日々、先生方と接しており、休日も働いていらっしゃる姿を見て、大変深く感謝をしている。

休日の部活動指導はもとより、土曜授業や模試等の対応についても、生徒のために働いておられる。土曜日授業においては、生徒の学力向上のために、PTAからの依頼で、PTAが報酬を払っていることもあり、大変心苦しくもあるのだけでも、それが実情である。

中には、平日だけでは仕事が終わらず、休日も出勤されているということも聞いている。ぜひとも県として、今後の先生方の休日出勤等々の労働条件、また労働環境の改善をお願いしたいと思い、要望させていただく。

(知事)

先生方は、本当に最近は大変多忙のようで、時間的なものを見ると、その一番がやはり土曜・日曜などの部活動指導で、しかもほとんど毎週のようにある。それから、土曜講座、模擬試験、平日も授業準備で大変時間がとられるそうだ。

それで今回、中学校については、国の補助金も活用して、部活動指導員というものを配置させていただく。また、県立高校は国の補助制度がないけれども、県の単独事業で配置をする。

それから、例えば、小・中学校では模擬試験する前の準備、教具づくり、プリントや資料の印刷、データ入力などの、必ずしも学校の先生本人でなくてもできるような作業は、今度、スクール・サポート・スタッフという制度をつくって配置し、この方々にやらせてもらうことで、先生方の負担を少しでも軽くするというふうにしている。

外部の専門人材の配置ということも大切で、スクールカウンセラーについては、国が定めている目標から1年前倒しして、全ての小・中学校に配置する。高校でも拡充して、砺波地区では拠点校を従来の2校から4校へ倍増して配置することになっている。

その他に、スクールソーシャルワーカーも、国の目標を前倒しして、全ての中学校に派遣する。高校は、前年まで（県全体で）拠点校2校のみだったが、新たに砺波地区にも拠点校を設けて配置したところである。

さらに、今まで県立学校は学校ごとにいろんな情報共有システムが微妙に違っていたが、これを全て共通のシステムにするように、今年度から逐次改修することになっている。そうすると、A学校の人がB学校に異動しても、同じシステムなので事務引き継ぎも、あるいは県教委との連絡も円滑にできる。これまでは各校の教員がシステムの担当をしていたそうだが、そういう必要がなくなることで、少しでも先生方の負担を減らしたい。

【子育て支援・介護サービスの拡充について】

日頃、婦人会活動を行っている際に感じることは、女性の働き方が多様化してきたということと、会員が大変多忙になっているということである。

今、婦人会活動の中心となっている50代、60代の女性に焦点を当ててみると、この人手不足の時代なので、何らかの仕事をしているのが現実である。この年代は、家庭では主婦として一家の中心であり、家族のことや孫の世話、親の介護等でとても大変な毎日を送っている。

地域において、意欲ある女性がもっと活動、活躍できるよう、まず、子育てや介護の支援について、既存のサービスをわかりやすく十分にPRするとともに、もっと利用しやすくするなど考えていただきたい。

そして、その他のいろいろな制度についても同様に考えていただき、今後とも、若い世代を含め、女性の活躍をさらに支援していただけないか願います。

(知事)

子育てと介護の支援については、公的ないろんなサービス、それから民間でやっていらっしゃるサービスもあるから、砺波市はじめそれぞれの市町村とも相談しなければいけない。

例えば子育てについては、県の子育て情報サイト「とみいくフレフレ」において、県内の施設をはじめとして、さまざまな子育て情報を紹介している。また、砺波市はじめ各市町村でも、広報紙やホームページでPRされている。

それから、介護サービスについては、医療や福祉、介護サービスなどの情報を掲載したパンフレットの作成を、どの市町村でもやっていらっしゃる。

それから、砺波の場合は、砺波市役所の中に、地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターの総合相談窓口を設置されており、さらに市立の砺波総合病院にもサブセンターとして「街なか包括」といったような窓口を設けられているとも伺っているので、そういうものをうまく利用していただきたい。

また、現場の職員にも確認してもらい、何か使いにくい点があるとすれば、ぜひこれは市町村とも相談して、改善したい。

3 安心

【地域防災力の向上への取組みについて】

大災害等の危機事案が発生した場合に、被害を最小限にとどめるには、県などの行政機関の対応はもとより、県民自らが防災対策の主体であると自覚し、日頃から災害について備え、暮らしの中で人とのつながりを活かして、ともに助け合い、適切な対応をとることが極めて重要であると思われる。一方、昨今は地域コミュニティの機能の希薄化が、防災及び防犯対策等の課題として指摘されている現状がある。

県では現在、防災拠点となる富山県防災・危機管理センター（仮称）を整備する予定と聞いているが、この施設の中に自助や共助につながる地域防災力を高めるための研修施設や、防災士をはじめ県民が気軽に交流できる場を整備してもらうことを要望する。

また、砺波市では、女性防災士の育成支援が積極的に行われ、昨年度は新たに21名の女性が防災士資格を取得し、今年度も概ね同数が試験を受ける予定だが、これも県の予算措置により防災士育成教育が行われたからであると思う。

防災士がますます増え、地域防災力の向上をさらに図られるよう、県において今後も継続した予算措置を行い、防災士養成研修をはじめ、防災士の活動支援を積極的に行っていただくことを願います。

（知事）

県の防災・危機管理センター（仮称）については今、建設について検討を始めているが、実際に災害が起こった場合に備えての常設の災害対策本部室とか、政府、自衛隊、警察、消防、あるいは全国知事会とか、いろんな防災関係の機関の応援を受けるための部屋を設ける必要がある。

ただ、もちろん災害はそう頻繁に起こるわけではなく、普段そこはスペースとして余裕があるということになるので、防災士の研修、あるいは自主防災組織とかの幅広い県民の皆さんが防災や安全のことについて研修される場、あるいは交流スペースとしても利用できるように、工夫をしていきたい。

もう一点、6年前の平成24年から、防災士養成のための防災士研修講座というのを設けており、今では県内に1,236人の資格を持った方がおられる。ただ、女性の防災士というと、その1割ぐらいにとどまって、確か127人ぐらいかと思う。そこで、今年度から防災士研修講座の受講枠を従来の100名から160名に増やすとともに、その中に女性の優先枠を30名分設けて、できるだけ女性防災士の育成を積極的に支援することになっている。

これ以外にも、自主防災アドバイザー研修会とか、防災気象講演会とか、できるだけ防災士の資格を取った方がさらに研鑽を積んでもらえるようなこともやっていくので、ぜひご利用いただきたい。